

## コミンテルン初期のファシズム認識：ドイツ共産党の分析との関連を中心に

石川，捷治  
九州大学法学部：助教授

<https://doi.org/10.15017/16223>

---

出版情報：法政研究. 46 (1), pp.35-77, 1979-10-25. 九州大学法政学会  
バージョン：  
権利関係：

## コミンテルン初期のファシズム認識

——ドイツ共産党の分析との関連を中心に——

石川 捷 治

- 一 はじめに
- 二 ファシズムの第一波とコミンテルン第四回大会・第三回プレナム
- 三 ドイツ共産党のファシズム認識
- 四 ドイツ革命の敗北とファシズム認識の転換
- 五 おわりに

### 一 はじめに

ファシズムが過去だけのものではなくなりつつある今日の状況のなかで、ファシズム概念を歴史的に再検討する作業が進行している。コミンテルンのファシズム論に関していえば、かつてのようにコミンテルン第七回大会（一九三五）における、いわゆる「ディミトロフ・テーゼ」を論ずればそれでもってこと足れりという研究状況は終わった。コミンテルンのファシズム論（認識・分析）の軌跡が、その形成の段階から、第七回大会のそれに至るまで詳細に明らかにされつつある。最近の研究は、コミンテルンがそのときどきに発表したテーゼ・決定・方針・声明などをたどる

だけでなく、内部討論の過程を明らかにし、各論者のニュアンスの微妙な相違といったものまでをも追求している。<sup>(1)</sup>

これらの最近のコミンテルンのファシズム論研究には、一つの傾向がみられるようである。すなわち、コミンテルンのファシズム論を三つの時期に分ける時期区分の仕方と各時期のファシズム論についての以下のような評価が、それである。初期(第一期)⇨イタリアでのムッソリーニ政権成立直後の一九三二年二月のコミンテルン第四回大会から翌年一九三三年六月のコミンテルン拡大執行委員会第三回総会(プレナム)を経て、同年秋のドイツ革命の敗北までの時期。中期(第二期)⇨一九二四年六月のコミンテルン第五回大会から、ドイツにおけるヒトラーの政権掌握を経験したのちの一九三三年一月のコミンテルン第一三回プレナムまでの時期。後期(第三期)⇨一九三五年七月〜八月のコミンテルン第七回大会の時期。このように三つの時期に区分したうちでは、初期(第一期)と後期(第三期)のファシズム論が積極的に評価できるとしている。もっとも、欧米諸国の研究は、初期を「最良のファシズム論」とし、後期のそれは初期と比べると極めて問題の多い把握であるとしている。<sup>(3)</sup> 逆に、東ドイツをはじめとする東側の研究は、初期よりも後期のファシズム論に高い評価を与えている。<sup>(4)</sup> 初期と後期のどちらを「最良」と評価するかはともかくとして、要するに、初期と後期には、リアリティがあつたが、中期にはそれが欠落していたといつのである。

では、最近の研究動向のなかではコミンテルン初期のファシズム論は、どのような特徴をもつていと理解されているのであろうか。すなわち、初期のファシズム論は、イタリア・ファシズムを分析の主要な対象とし、イタリアにおけるファシズムの勝利が、ヨーロッパの革命運動の一定の行きづまりや挫折との関連で、かなり「自己批判的観点」から総括され、ファシズムにおける「大衆運動」とその担い手ないしは社会的基盤としての「中間層」が重視されていた。それに対して、中期のファシズム論は、コミニズムの側の「自己批判的観点」を欠落させ、ファシズムの勝利を許した社会民主主義者の責任を強調し、さらには、社会民主主義勢力それ自体をファシズムであるとする

「社会ファシズム論」にまで拡大され、「中間層」への注目がなくなり、ファシズムの「自律的大衆運動」という側面が否定され、「資本の手先」という点のみがクローズアップされた。そのために、コミンテルン中期のファシズム論は、リアリティを欠落させていき、ついにドイツにおいては労働者階級がナチスの前に敗北を喫することになったというのである。

このような理解にもとづいて、クララ・ツェトキン (Clara Zetkin)、アウグスト・タールハイマー (August Thalheimer)、カール・ラデック (Karl Radek)、アントニオ・グラムシ (Antonio Gramsci) などが初期コミンテルンの理論的 대표者として、高い評価をうけている。

ところで、このような評価の基準は何であろうか。それは、一九三〇～四〇年代のファシズムの経験とくにナチズムを念頭においた一から導きだされたファシズム論である。一九三〇～四〇年代の経験でもって、一九二〇年代前半のファシズム論を評価しているのである。ナチズムの歴史的経験を経たのちの我々は、無意識のうちに、そのような視点から過去の歴史を見てしまっていることが多い。この点については、十分注意を払う必要がある。一九三〇～四〇年代の各国におけるファシズムの諸経験を理論的に総括する場合に、ナチズムこそがその典型であるとして、その諸特徴だけでもってファシズム論を構成するといった方法が、はたしてファシズム論自体として正しいのかという問題もあるが、ここではその問題は一応おくとしても、一九三〇～四〇年代の経験から導きだされたファシズム論で、コミンテルン初期のファシズム論を評価してよいのかという問題がある。同じファシズムであるから普遍性があるといっても、一九二〇年代前半と三〇～四〇年代の状況は大きく相違している。それを無視して、三〇～四〇年代の基準で切っていくと、かなりおかしいことになる。

まず第一に、コミンテルン初期のファシズム論は、リアリティをもっていたという点であるが、事情はそう簡単で

はない。初期のファシズム論の理論家として高い評価をうけているツェトキン、タールハイマー、ラデックなどが、この時期指導した「ファシズム」阻止の闘争は成功せず、ドイツには、彼らが「ゼークト・ファシズム」(Seckt Faschismus)とよんだ独裁体制が成立した、という歴史の現実を見落すことはできない。コミンテルン中期のファシズム論がヒトラーへの敗北によって、リアリティの欠如を証明しているとするのであるならば、評価のたかいコミンテルン初期のファシズム論にもとづく闘争の敗北という事実をどう説明するのか。はたして初期ファシズム論は、当時の状況のなかで、現実突破のリアリティをもっていたのであろうか。

第二に、いわれているように初期ファシズム論が、リアリティをもっていたとするならば、なぜそれがコミンテルン全体のものにならなかったのであろうか。また、それが継承されなかったのはなぜであらうか。

第三に、ツェトキン、タールハイマー、ラデックなどは、一九二三年秋のドイツ革命の敗北を契機として、それまでの見解を修正し、変説している。初期のファシズム論をきわめて高く評価する立場からすると、この変説の説明がつかぬのであろうか。

研究者がコミンテルンのファシズム論とよんでいるものは、コミンテルンの諸機関や個人がファシズムについてふれている箇所を、当面の課題解決のために展開した理論の脈絡から切りはなして拾いあげている場合が多いようである。コミンテルンがファシズム論をそれ自体として展開しようとしたことは一度もなかった。コミンテルンは、ファシズムをプロレタリア革命運動を推進するうえでのきわめて強力な障害・敵として、「反革命の特殊な形態」として注目を払い、それを打倒しようとしたのであった。したがって、コミンテルンのファシズム論は、それぞれの状況において、いわば革命と反革命の総体的対決の場のなかでどのような意味をもち、どのような役割を果たしたかという観点から評価されるべきものである。すなわち、コミンテルンのファシズム認識は、それだけが孤立した形で存在し

ているわけではないので、革命運動にかかわる理論体系全体との関連、すなわち、当時の民主主義論、社会民主主義論、革命戦略・戦術論との関連において位置づけられる必要がある。その中でこそ、コミンテルンの各時期のファシズム論の意義と限界も明確になるであろう。これまでの研究は、コミンテルン初期のファシズム論を歴史的状況のなかで、その有効性と歴史的制約性を検討するというのではなしに、一九三〇～四〇年代の経験から導きだされたファシズム像をあてはめて、その評価をくだそうとする傾向をもっていた。

本稿は、コミンテルン初期のファシズム認識を、なによりも一九二〇年代前半の状況のなかで、とらえてみようとするものである。その際、コミンテルン初期のファシズム認識にきわめて大きな影響をおよぼしたドイツ共産党のファシズム認識に注目し、その認識の形成と転換を当時の運動と革命路線との関連において位置づけてみたいと考える。

この作業は、当面の研究テーマである「ドイツ統一戦線史論」の準備の一環をなすものであり、そのための覚え書である。

(1) 日本において一九七〇年代後半以降、コミンテルンにおけるファシズム論史の研究は、新しい段階を画したといっている。とくに、それを象徴する著作として、山口定『現代ファシズム論の諸潮流』（有斐閣、一九七六年刊）と富永幸生・鹿毛達雄・下村由一・西川正雄『ファシズムとコミンテルン』（東大出版会、一九七八年刊）をあげること、誰も異論はないであろう。この二つの労作は、史料の博搜によって、コミンテルンのファシズム分析の系譜をみごとに整理するとともに、われわれが今後研究を深めるべき問題提起を随所でおこなっている。

なお、コミンテルン初期のファシズム論に関しては、この二著以外に次の諸論考が、とくに参考になるであろう。  
 斎藤孝「コミンテルンのファシズム論について」（『現代の理論』、一九七二年一月号・所収）、影山日出弥「政府形態の理論」（『国家イデオロギー論』青木書店、一九七三年刊・所収）、小此木真三郎「ファシズム論」（『ファシズ

- ムの誕生』増補新版、青木文庫、一九七一年刊・所収）、北原敦「ファシズムと共産党をめぐる諸問題」（『社会運動史』第二号、一九七三年刊・所収）、諫山正「現代資本主義とファシズム」（『唯物史観』第一二号、一九七二年八月刊・所収）、加藤哲郎「ロシントルン・反ファシズム闘争期の国家論」（『マルクス主義法学講座』第二卷、日本評論社、一九七八年六月刊・所収）、山本左門「ロシントルンの社会ファシズム論」（『現代と思想』第三〇号、一九七八年刊・所収）、Siegfried Bahne: "Sozialfaschismus" in Deutschlands. in: *International Review of Social History*, Vol. X, 1965; John M. Cannett: *Communist Theories of Fascism 1920—1935*. in: *Science and Society*, No. 2, 1967. J・キヤメット「ファシズム論をめぐる共産主義理論の変遷一九二〇—三五年」（『構造改良』第四号、一九七一年刊・所収）、Erwin Lewin: *Zur Faschismus-Analyse durch die Kommunistische Internationale 1922—1933*, in: *Beiträge zur Geschichte der deutschen Arbeiterbewegung (BzG)*, XII—1, 1970; Efriede Lewerenz: *Zur Bestimmung des Wesens und der Funktion des Faschismus durch die Kommunistische Internationale*, in: *Studien zur Geschichte der Kommunistische Internationale*, Berlin 1974. —: *Die Analyse des Faschismus durch die Kommunistische Internationale*, Berlin 1975. 資料集成の文献として、Theo Pirker (Hrsg.): *Komintern und Faschismus 1920—1940 Dokumente zur Geschichte und Theorie des Faschismus*, Deutsche Verlags-Anstalt, Stuttgart, 1966; *Faschismusanalyse und Antifaschistischer Kampf der KI und der KPD 1923—1945*, Verlag Jürgen Sender, Heidelberg 1974.
- (2) 最近の研究の多くが、ロシントルンにおけるファシズム論の展開を三つの時期に区分しているが、このような区分方法をとらないものもある。例えば、前掲『ファシズムとロシントルン』は、中期(第二期)を、一九二八年のロシントルン第六回大会を境としてさらに二つに分けている。しかし、この四つの時期に区分する方法においても、初期(一九二二—二三年)のファシズム論を、相対的に高く評価している点は、変っていないように思える。
- (3) 例えば、Cannett, op. cit., p. 151. 山口前掲書二九—三〇頁、北原前掲論文八頁などを参照。
- (4) 例えば、E. Lewin, E. Lewerenz などの前掲論文を参照。
- (5) 例えば、『ファシズムとロシントルン』の著者は、同書を「裏からみた統一戦線史」と位置づけ、統一戦線政策の理解とファシズム認識の関連を追求されている。(同書二五頁参照)

二 ファシズムの第一波とコミンテルン

第四回大会・第三回プレナム

ファシズムの第二波とコミンテルン

ファシズムは、第一次世界大戦とロシア革命を起点とする世界史の新しい時代（現代）に照応した暴力的な反革命独裁（思想・運動・政治レジーム・国家形態）である。現代に照応したという意味は、それが、旧来からの保守・反動とちがって、擬似革命的側面をともなっているところにあらわれている。

世界史の新たな段階に照応した新型の反革命運動としてのファシズムは、コミンテルンが世界革命の推進をかねて設立された一九一九年に、のちのファシズム枢軸を結成するイタリア・ドイツ・日本の三国において、同時にスタートを切っている。これは、たんなる偶然ではない。イタリアでは、ムッソリーニ（Benito Mussolini）が戦闘ファシズム（Fascio di Combattimento）を結成し（三月）、王政の廃止、大土地所有地の農民への分与、最低賃金制、労働者の経営権への参加、戦時利得の没収などの擬似革命的綱領を掲げてファシズムの原型を作り上げた。ドイツでは、国民社会主義ドイツ労働者党（ナチス）の前身であるドイツ労働者党（Deutsche Arbeiterpartei）が結成され（一月）、アドルフ・ヒトラー（Adolf Hitler）の入党（九月）により活動が活発化し、翌二〇年には不当所得の廃止、利子奴隷制の廃止、全トラストの国有化、大企業の利益配当への参加、土地改革などの似而非社会主義的（小市民的「社会主義」）要求をもちこんだ『二五ヶ条の綱領』を採択した。日本では、昭和期に開花する革新右翼の源流たる猶存社が誕生し、日本ファシズムの経典といわれている北一輝の『国家改造案原理大綱』（のちに『日本改造法案大綱』と改題）があらわされている（八月）。このように、一九一九年は国際ファシズム運動の起点としての意味



をもっている。<sup>(1)</sup>

もっともコミンテルンは、イタリアをのぞいて、国際ファシズム運動にその初発の段階から充分な注意を払ったわけではなかった。それは情勢のしからしむるところでもあった。これから我々がみようとするとする一九二〇年代前半、コミンテルン初期においては、一九三〇年代にみられたようなファシズムを権力の座におしあげるファシズム化のダイナミズムが作動していたわけではなかった。たしかに、いくつかの国において政治危機が発生したが、それは一九三〇年代のようにファシズムにつらなる「特殊な政治危機」とは性質を異にしていた。<sup>(2)</sup> 第一次大戦後の「革命的高揚」が終息にむかった一九二一年以降、ヨーロッパの革命運動や民主主義運動は大きな壁にぶつかり、一定の行き詰りをみせるが、そのなかで各国では、支配層による人民諸階層の既得の権利の侵害という型での権力の側から（「上から」）する反動化がいわばメインコースとして進められていた。イタリアのように、ファシズムが大衆運動を背景に既存の支配層にとってかわる（全面的にはないが）という事態は、その意味では、例外的な現象であったということができる。じつは、イタリアでの事態と各国における反動化の動向とを、区別と連関において、いかに把握するかが、コミンテルンにかせられた情勢分析論の課題であった。

コミンテルンがファシズムに本格的な注意をむけたのは、一九二二年一月五日からモスクワにおいて開催されたコミンテルン第四回大会においてであった。<sup>(3)</sup> イタリアで、ムッソリーニが政権を掌握したのは、その直前の一〇月三日であった。コミンテルン第四回大会は、イタリアの事態を「労働者階級に対するブルジョアジーの政治攻勢」の一環として把握した。もっとも大会の当初から「ブルジョアジー」という性格づけが明確であったわけではなかったし、その深刻さの度合いについての受けとめ方も一様ではなかった。例えば、開会の日イタリア情勢を考慮して緊急にだされた『イタリア労働者に対する宣言』は、次のように述べる。

「イタリアの革命勢力は、恐慌宣伝者たちが言うほど弱くはないし、ファシスト勢力は、彼らの身内や崇拜者が主張するよりはるかに弱い。このことを忘れてはならない。急進的民主主義者のなかの相当な層が、今後ファシスト勢力から離反するだけでなく、さらに階級敵の陣営内部には統一がないのである。」<sup>(5)</sup>

『宣言』は、ファシズムの弱さの根拠として、「ファシストは大地主の手に握られている武器」であるから、将来においては「商工業ブルジョアジー」が、離反する可能性があるとみたのであった。大会での議論は、『宣言』の線に沿って展開されたわけではなかった。ラデックとボルディガ（Amadeo Bordiga）が、ファシズムについての主たる発言者であった。

ラデックは、第一一回会議（十一月一日）における「資本の攻勢」に関する報告のなかで、イタリア・ファシズムをヨーロッパの反革命勢力のなかで、次のように特徴づけた。

「ファシストは、ブルジョアジーに支援されて権力に到達した小ブルジョアジーを体現している。だが、彼らのプログラムは、小ブルジョアジーのそれではなく、資本主義のプログラムの実現を強制されるに違いない。」<sup>(6)</sup>

彼は、小ブルジョアジーに注目し—のちにふれるツェトキンのようにトーンは高くないが—イタリア・ファシズムのプログラムが大ブルジョアジーのなかの反動派、例えばドイツのシュティネスと同じであるけれども、ファシズムは、反革命勢力としては大ブルジョアジーとは異なる存在であることに注意をうながした。彼は、ファシズムの第一波に洗われているヨーロッパには、「反革命の合法的支配」といふべきものが存在しているが、他方では「反革命の最も意識的分子を糾合した反革命の非法体体（ein illegales Leben der konterrevolution）」<sup>(7)</sup>が活性化していると主張した。

イタリア代表のボルディガは、第二回会議（十一月六日）において、ファシズムについて報告をおこなった。

彼は、「我々は、ファシズムがならん新しい政治的原理を意味しないことを理解している。……それは、理念も綱領も……持たない」として、イタリアにおける事態が以前と大きく変わるものではないことを強調した。そこには、イタリアにおける革命の完全なる敗北を認めまいとする姿勢があらわれていた。しかし、ボルディガがファシズムについての明確な認識をもっていなかったというわけではなかった。彼は、独特のとらえ方をしていた。ボルディガは、「ファシズムは、すべてのブルジョア分子の統一した反革命的闘争を体現している」として、ファシズムを、把握する際に必要な三つの要素をあげた。第一の要素は、「国家」であり、「イタリアにおいて、国家装置が、ファシズムの創設に重要な役割を果たした」ことを強調した。第二の要素は、「大ブルジョアジー」であり、「工業、銀行、商業の大資本家ならびに大土地所有者」がその範疇に入るが、なかでもイタリア・ファシズムを支えているのは、それらの「遅れた部分」ではなく、「豊富な経験をもち、階級意識に目覚めた部分」である。第三の要素は、「中間諸階級」(Mittelklasse)であり、そのなかには、「小ブルジョア、半ブルジョア、商人」等々が含まれる。

ボルディガの論調で注目されるのは、イタリア・ファシズムの小ブルジョアの基盤を認めつつもそれだけでみるのではなく、「上から」の要素を重視しながら、ファシズムをかなり広く把握できる枠組みを提起したことである。このファシズム認識は、ラデックとも微妙な点でニュアンスを異にし、のちにふれるツェトキンとは対照的でさえあった。

コミンテルン議長ジノヴィエフ (Grigori Zinoviev) は、ファシズムについてまとまった見解を明らかにしているわけではないが、情勢判断の問題として、ファシズムがイタリアに特有の現象でなく、全ヨーロッパにその可能性があるかとみた。

「イタリアの事件は、何を意味するか?……ファシストの攻撃は、君主主義的理念のみならず、ブルジョア民主

義の理念にたいする打撃でもあった。……イタリアで見られたことが、たんなる地方的現象ではなかったことが明らかになるに違いない。他の諸国においても同じような現象を、多分ことなつた形態において経験することになるはずである。……ドイツでシュティネス政府がおさめるようなことにでもなれば、イタリアと形態のうえでは大きく違つても、内容的には同じくらしいの血なまぐさい現象になるであらう。<sup>(15)</sup>

ジノヴィエフは、ボルディガと同じくファシズムをかなり広く把握しようとしていた。コミンテルン第四回大会におけるファシズム論議は、まだ星雲状態とでもいえるような未分化な状況であつたが、一応の結論的見解は『コミンテルンの戦術にかんするテーゼ』において示された。『テーゼ』は、イタリア・ファシズムの特徴を次のように述べる。

「イタリア・ファシズム―現在のところ、しばらくのあいだはこの国の全域をその手におさめるであらう『古典的』ファシズム―の特徴は、ファシストが狭い範囲の、歯までも武装した反革命戦闘組織をつくつていただけでなく、社会的デマゴギーによつて、大衆のあいだに、農民や小ブルジョアや、さらに労働者のある部分のあいだにまで、基盤をつくりだそうとこころみている点にある。<sup>(16)</sup>」

『テーゼ』は、ファシズムが、旧来の反動にはない「大衆性」をもっている点に特に強い注意を喚起し、ファシズムの危険が広範囲に存在すると指摘した。

「ファシズムの危険は、現在多くの国にみられる。すなわち、チェコスロバキア、ハンガリー、ほとんど全てのバルカン諸国、ポーランド、ドイツ（バイエルン）、オーストリア、アメリカ、さらにノルウェーのような国でさえ、ファシズムがあれこれの形態で生まれてくることは、ありえないことではない。<sup>(17)</sup>」

第四回大会は、それらを「国際ファシズム」と名づけ、それにたいする闘争の進め方を提起した。

「国際ファシズムにたいする抵抗を組織し、全労働者の先頭に立ってファシスト暴力団と闘うこと、そしてこの分野でも統一戦線戦術を精力的に適用することは、共産党の最も重要な任務のひとつである。このばあいには、非法組織の方法をもちいることがぜひとも必要である。」<sup>(18)</sup>

『テーゼ』は、「非法組織の方法」を強調した。

コミンテルン第四回大会から半年を経た二三年六月に開かれたコミンテルン第三回拡大執行委員会総会（プレナム）は、ファシズムの問題を正面にすえて検討した。有名なツェトキンの報告がなされたのは、この会議においてであった。彼女は、次の三点をとくに強調した。

第一は、ファシズムの小ブルジョアの性格についてである。

「ファシズムのトレーガーは、小さなカーストではなくて、広汎な社会的諸階層、プロレタリアートをも含む巨大な大衆である。我々がファシズムを打倒しようと欲するならば、この本質的相違をはっきりと認識しなければならぬ。」<sup>(19)</sup>

彼女は、ファシズムのトレーガーを、「プロレタリア化した、あるいはプロレタリア化したつある小・中市民層、小農民、知識人層などの広範な大衆」<sup>(20)</sup>であると、それらの社会階層が、帝国主義戦争と資本主義経済の破綻、「ブルジョア国家の崩壊」、さらには、社会民主主義者の裏切りなどの結果、社会変革に失望し、反革命の陣営に走ったことを強調した。

第二は、ファシズムの出現を共産主義運動との関連でどのように総括するかである。ツェトキンは、「ファシズムは、歴史的・客観的にみれば、ロシアで開始された革命をプロレタリアートがさらに拡大・推進しえなかったことに対する罰としてあらわれる」ととらえた。このような把握の仕方は、ツェトキンのすぐれたファシズム認識の特徴と

されているが、じつは、彼女だけに特有なものではなかった。第一の点も含めて、このような把握は、すでに同プレナムに五ヶ月先だつ一九二三年一月のドイツ共産党第八回大会において示されていた。のちにふれる同党議長ブランドラー (Heinrich Brandler) の報告は、ドイツとイタリアという分析対象の相違をのぞけば、ツェトキンと表現においてほとんど同じである。したがって、このようなファシズム認識は、ツェトキンのものというより、彼女を含めたドイツ共産党のある部分に共通するものであったといえよう。

第三は、反ファシズム闘争の進め方についてである。ツェトキンは、「市民的知識人を含めてこれらの層に属する人々の心 (Seelen) をとらえるためのイデオロギー的・政治的闘争」の重要性を指摘した。この点は、『コンメンテルの戦術に関するテーゼ』が、「非合法組織の方法」の必要性を強調したのと対照的である。

以上のようなツェトキンの主張は、第三回プレナムの決議『ファシズムについて』<sup>(23)</sup>に大きくとりいれられた。

### 「狭義のファシズム」と「広義のファシズム」

これまでみてきたコンメンテル第四回大会および第三回プレナムにおけるファシズム認識は、その把握の仕方という点に関して、大まかに二つの傾向に分けられるようである。ラデックやツェトキンに代表される把握は、ファシズムの小市民的基盤、大衆運動についての認識の必要性および「革命を推進できなかった罰として」というような自己批判を含めた観点を特徴としていた。それは、コンメンテル初期のファシズム認識を代表するものとして従来から指摘されてきたところでもある。しかし、この時期のファシズム認識をラデックやツェトキンの見解でのみ代表させることはできない。ボルディガやジノヴィエフは、ラデックやツェトキンとは異なった認識を対置した。それは、ラデックやツェトキンの把握が、ファシズムの社会的基盤としての中間層とその大衆運動を重視する「狭義のファシズ

ム」であるならば、いわば「広義のファシズム」とでもいうべき把握の仕方であった。ボルディガは、ファシズムを前述したごとく「すべてのブルジョア分子の統一した反革命運動を体現している」とし、①国家、②大ブルジョアジ  
 ー、③中間諸階層の三者の関連において位置づけ、「下から」のファシスト運動のみでない、より広い意味においてとらえようとした。ジノヴィエフが、第三回ブレナムにおいて「反動のいかなる運動もファシズムと名づける」と述べたのも、ファシズム論としては明らかに誤りであるが、この把握の仕方につらなるものといえよう。

一九二二年〜二三年のコミンテルン内部には、「狭義のファシズム」と「広義のファシズム」という二つのとらえ方が存在していた。「狭義のファシズム」は、人的系譜からみるならば、ドイツ共産党中央 (Zentrale) に属する人々によつて主張された。ラデックは、コミンテルン執行委員であるが、当時ドイツ共産党の指導を担当していた。ドイツ共産党中央が、「狭義のファシズム」把握を採用したのはなぜか？ それを明らかにするためには、革命戦略の根本にかかわる民主主義論、社会民主主義論、統一戦線論、などとの関連におけるファシズムの位置づけを問題にしなければならない。ドイツ共産党と、コミンテルン執行委員会とのファシズム認識の相違を生みだしたものは、両者の革命戦略のちがいに起因していた。また逆に、ファシズム認識の相違が革命戦略の相違を規定していくのであるが、その点についてはのちにふれたいと考える。革命戦略についての路線的対立を背景として、異なるファシズム認識に到達したのであった。両者の路線的対立については、他の機会に論じたことがあるのでここではくり返さない<sup>(25)</sup>が、その特徴は、ブルジョア民主主義の見方に集中的にあらわれていた。

ドイツ共産党中央が、一九二二年一月に綱領委員会 (Programm Kommission)<sup>(26)</sup> に付託してつくりあげた『ドイツ共産党 (コミンテルン支部) 綱領草案』は、次のようにいう。

「ブルジョア民主主義は、ブルジョアジーの階級支配の形態であるが、他方においてはブルジョアジーの『専制的

支配』をうちたてようとする企てにたいしては、防衛的機能をはたす。<sup>(27)</sup>

コミンテルン執行委員会は、『コミンテルンの戦術にかんするテーゼ』において、民主主義についての評価を明らかにしている。

「それら（イタリアのファシスト・クーデター、オーストリアの事件……引用者）は、民主主義がたんなる仮象にすぎず、実際には、ブルジョアジーの隠蔽された独裁を意味するものであり、ブルジョアジーは、その方が適當と思えば、いつでもこれを白衛派のテロリスト的反動の野獸的な形態とおきかえるのだということを、このうえもなく明瞭に証明している。」<sup>(28)</sup>

両者の民主主義把握における相違は、ファシズム認識に前述のようなちがいを生ぜしめる。ドイツ共産党中央は、ブルジョア民主主義が階級闘争にとつて有効であると評価した。彼らは、そこにロシアとは異なった西ヨーロッパ的政治条件を見たのである。彼らはヨーロッパにおけるブルジョア民主主義の定着、ロシアと異なる広範な中間層の存在とその動向などに多大の注目を払おうとしたのであった。彼らは、ファシズムの特殊な反動性、すなわち、ブルジョア民主主義を破壊する性格をみぬき、その限りでブルジョア民主主義の擁護のために、社会民主主義との間に統一戦線結成の可能性をみいだした。さらには、プロレタリア革命への移行ないし接近の形態をその延長線上に模索したのであった。

これに対して、コミンテルン執行委員会は、ブルジョア民主主義の限界性を強調し、革命の観点からそれを超えることを主張した。彼らは、「革命的危機」が遅くない時期に想定されるとして、権力への対決、ブルジョア民主主義政治体制との闘争の重要性を強調したのである。コミンテルン執行委員会は、このような立場から権力の「上から」の反動化についてとくに強い警戒心もち、ファシズムへもその方向からアプローチした。



ファシズム（ないしファッショ化）と反動一般を区別する重要なメルクマールは、擬似革命性である。「狭義のファシズム論」は、小ブルジョアの大衆運動を重視することから、ファシズムを容易に把握できるすぐれた視角だと考えられやすいのであるが、実践的にはファシズムをその視角からだけでとらえることは困難なのである。ファシスト組織が、思想レベルにおいて擬似革命的主張をおこなうだけでなく、運動レベルにおいても広範な大衆を動員しうる擬似革命性を発揮しうるかどうかは、ファシズム運動をとりまく状況、とくに支配層と被支配階級との力関係および支配層内部の動向に規定されている。現実に行進中の過程が、ファシストを権力の座におしあげるファッショ化となるのか、既存の権力による反動化という形で収斂するのか、を見分けることは実践的にきわめて重要である。そのためには、小ブルジョアの大衆運動に注目するだけでは不十分であり、「広義のファシズム論」の視角を導入することが必要となってくる。実践的なファシズム論の課題は、「広義のファシズム論」のなかに「狭義のファシズム論」を明確に位置づけることであつた。しかし、コミンテルンは、一九二三年秋以降、「広義のファシズム論」を展開する際に「狭義のファシズム論」が重視しようとした点を徐々に欠落させていく傾向にあつた。

「狭義のファシズム論」と「広義のファシズム論」が、実践運動のなかでどのようにしてためされたのか、ドイツの場に目を転じてみることにしたい。

(1) 安部博純「日本におけるファシズム思想の形成—超国家主義の原型—」（日本史研究会『日本史研究』第一二三号、一九七二年刊・所収）三三—三六頁。同著『日本ファシズム研究序説』、未來社、一九七五年、三三二—三三五頁、同「日本ファシズムの時期区分」（『北九州大学法政論集』第四卷第四号、一九七七年三月）、五三頁。

(2) プーランツァスは、ファシズムを生み出す「特殊な政治危機」の存在を指摘し、「厳密な意味での革命的状況とは区別される政治危機、つまり、真に特殊な国家形態および真に特殊なレジームの諸形態の原因となる危機」の解明が、ファシズム研究にきわめて重要であると強調している。（Nicos Poulantzas: *Faschismus und Diktatur, Die Kommunistische*

- Internationale und der Faschismus, München 1973, s. 60. N・プーランツァス・田中正人訳『ファシズムと独裁』  
社会評論社、一九七八年、四二頁)
- (3) もちろん、ファシズムに注目した論文等は、第四回大会以前にも、コミンテルンおよび各支部の機関誌・紙においてみられた。例えば、前掲『ファシズムとコミンテルン』四一九頁、および Theo Pirker, a. a. O., S. 73—99 などを見れば明らかである。
- (4) Über die Taktik der Komintern, in: Protokoll des Vierten Kongresses der Kommunistischen Internationale, Petrograd-Moskau 1922, S. 1011.
- (5) Ebenda, S. 19.
- (6) Radek, in: Ebenda, S. 314.
- (7) Ebenda, S. 309.
- (8) Ebenda, S. 340.
- (9) Ebenda, S. 340.
- (10) Ebenda, S. 337—344. なお、日本では山口定氏がボルディガのファシズム論に注目されている。(前掲『現代ファシズム論の諸潮流』七一—七二頁、参照)
- (11) Protokoll des Vierten Kongresses der KI, S. 337.
- (12) Ebenda, S. 340.
- (13) Ebenda, S. 340.
- (14) Ebenda, S. 340.
- (15) Zinoviev, in: Ebenda, S. 57.
- (16) Über die Taktik der Komintern, in: Ebenda, S. 1011.
- (17) Ebenda, S. 1011.
- (18) Ebenda, S. 1012.
- (19) Protokoll der Konferenz der Erweiterten Exekutive der Kommunistischen Internationale, Maskau 12—23.

Juni 1923, Hamburg 1923, S. 205.

- (20) Ebenda, S. 208.
- (21) Ebenda, S. 205.
- (22) Ebenda, S. 229.
- (23) Ebenda, S. 293—298.
- (24) Bahne, a. a. O., S. 218.
- (25) 拙稿「政治危機と統一戦線—一九二三年のドイツ『革命』—」(一)、(『北九州大学法政論集』第一卷創刊号、一九七四年三月刊・所収)。
- (26) ドイツ共産党の綱領委員会は、ブランドラー、タールハイマー、クララ・ツェトキン、ケーネン (Wilhelm Koenen) などによって構成されていた。党内の「左派」はこの委員会には参加していない。
- (27) Programm der Kommunistischen Partei Deutschlands (Sektion der Kommunistischen Internationale) > Entwurf, in: Internationale Presse Korrespondenz, Nr. 195 (7. okt. 1922), S. 1306.
- (28) Über die Taktik der Komintern, in: Protokoll des Vierten Kongresses der KI, S. 1009.

### 三 ドイツ共産党のファシズム認識

#### 戦略路線とファシズム認識

ドイツは、イタリアとは状況が異なっていた。すなわち、イタリアでは革命が敗北し、その結果としてファシズムの権力樹立があったが、ドイツでは、革命はまだこれからのちにも期待できる状況にあった。コミンテルン第四回大会は、「情勢はいまなお客観的に革命的であって、わずかなきっかけでさえ、今日では、偉大な革命闘争の出発点となりうる」ととらえていた。ドイツ共産党は、ロシア革命の経験を自国にそのままひきうつすのではなく、高度に発

達した資本主義国の政治条件に適應した戦略コースを生みだしつつあった。その戦略コースは、現実のワイマール・デモクラシーに対する一定の肯定的評価を基盤としていた。それだけに、ドイツ共産党は、プロレタリア革命の推進を追求するなかで、ブルジョア・デモクラシーの全面的否定を意味するファシズムに対する警戒心をきわめて強く持っていた。

ドイツでは、カップ叛乱（一九二〇年三月）、エルツベルガーの暗殺（一九二一年八月）、ラーテナウの暗殺（一九二二年六月）などの極右派勢力による諸事件が発生していたが、一九二二年末から一九二三年になると極右派の反革命運動は新たな規模をもつまでに拡大した。フランスによるルール占領、ナシヨナリズムや排外主義的雰囲気の高揚、インフレーションの加速度的昂進と大衆の生活破壊などが、その条件となった。もともとそれらは、労働者運動およびドイツ共産党の影響力拡大の条件ともかなりの程度重なりあうものであった。極右反革命運動の拠点は、バイエルン（Bayern）であった。バイエルン州政府と国防軍は、極右諸団体を黙認し、準軍事団体をもその利用価値を考慮して温存する政策をとっていた。このような州政府・国防軍の動向を背景としながら、ルール占領後のナシヨナリズムの高揚は、ナチス等の急速な台頭を可能にした。例えば、二三年初頭一萬五〇〇〇人程度であったナチスの党員数は、二三年秋には五萬五千人にも達した。<sup>2)</sup>

一九二三年一月一日、フランスはルールを占領した。その直後の一月二八日から二月一日にかけてライプツィヒにおいて開かれたドイツ共産党第八回大会は、ドイツにおけるファシズムの危険性を強調し、その焦点がバイエルンにあると指摘した。党議長ブランドラーは、バイエルンが反動の牙城となっている現状について次のように論じた。

「バイエルンにおけるファシズムの勝利、その他の地域におけるファシスト組織の形成と拡大は、一九一八年〜一

九年においては社会主義に対して好意的中立の立場をとり、部分的には、社会主義の政治に積極的に参加する用意があった広汎な諸階層が、社会民主主義者にひどく幻滅し、反革命の陣營に転向したことを意味する。<sup>(3)</sup>

彼は、このような状況の出現を共産主義運動との関連で、次のように総括した。

「一九一八年にドイツ労働者階級の多数を共産主義の側に獲得できなかったがゆえに、我々が今日、ルール占領とファシズムの勝利に直面させられているのである。ファシズムの勝利は、労働者階級がこれまでの全ての闘争のなかでこうむった最大の敗北である。<sup>(4)</sup>」

ファシズムの運動の形成と拡大を自らの運動の力量不足・敗北という観点からする総括は、第三回ブレナムにおけるツェトキンの「自己批判的観点」<sup>(5)</sup>からする総括と同一のものであり、しかも、それに先だつこと五ヶ月も前になされたものとして注目される。ブランドラーは、ドイツにおける敗北がまだ部分的であることを確認し、ドイツ共産党の課題を明らかにした。

「ファシズムの勝利を全ドイツ的規模に拡大させないための、バイエルンにおいてはファシズムをくつがえすための途を、われわれ共産主義者が労働者に示し、彼らの闘争力をひきだすことに失敗するならば、すでに、イタリアで事実となっていることが、全ドイツで生ずるであろう。それは、ファシスト連合によって担われるブルジョアジーの残虐な独裁である。<sup>(6)</sup>」

ドイツ共産党第八回大会は、ファシズムを、主として小ブルジョアジーの運動との関連で捉え、その中心を「ナチズム」にみていた。もつとも、「ナチズム」への注目は、この第八回大会での新たな動向であり、二一年八月の第七回大会では、オルゲッシュ (Orgesch)、シュタールヘルム (Stahlhelm) 等々の「白衛軍の非合法組織」が、ファシスト団体として指摘されていた。<sup>(7)</sup> 共産党は、ドイツ・ファシズムの実体をナチスやその他の民族主義運動、武装団

体にみていたが、それと支配層との関連はかならずしも明確にしてはいなかった。小ブルジョアのファシスト運動だけがファシズムなのか、支配層のなかの極右反動派も含んだ総体をファシズムとして捉えるのか、については、どちらかといえば前者として捉えていたといえよう（「狭義のファシズム」）。けれども、一九二三年においては、現実の事態の進行のなかで、前者だけでは状況を的確に把握しにくくなっていくのである。

ドイツ共産党は、第八回大会の開会初日、『ファシスト一揆に反対して起て！』なる檄を発し、バイエルンのファシスト運動に反対する共同の防衛闘争をよびかけた。三月一七—二〇日には、同党の強い影響下にあるライン川ヴェストファーレン地方の経営評議会の召集による国際労働者会議が、フランクフルト・アム・マインにおいて開かれ、「反ファシズム闘争」を国際的に組織する必要性を強調した。また同会議は、クララ・ツェトキン、アンリ・バルビエス (Henri Barbusse) を代表とする「戦争の危険とファシズムに反対する国際行動委員会」を結成した。<sup>(9)</sup>

ドイツ共産党中央は、ファシズムの脅威を強調したが、防衛的側面にのみ重点をおいたわけではなかった。党指導部は、「労働者政府」の樹立による状況の打開をめざしていた。周知のように「労働者政府」の提起は、コミンテルン第四回大会でおこなわれたのであるが、ドイツ共産党中央の戦略路線における「労働者政府」の位置づけは、独特であった。その特徴は次の三点にあった。

第一に、社会民主主義との「上から」の統一を重視する点である。「労働者政府」について、「この政府は、ブルジョア民主主義の枠内において、まずブルジョア民主主義的手段をもって、プロレタリアートの組織と大衆闘争に依拠しながら、労働者政策を遂行しようとする労働者階級の一つのこころみである」と位置づけた。<sup>(10)</sup>

ブランドラーは、ドイツにおけるブルジョア民主主義的政治体制とそれにもとづく「幻想」の強固さを重視し、労働者大衆の「民主主義的幻想」と結びつく必要性を主張した。

「我々が、ドイツ統一社会民主党の破壊と労働者大衆の獲得に成功しうるのは、我々が彼らの民主主義的幻想に結びつき、高められた生活状態にある労働者の考え方に結びつくことを理解し、かつ議會的方法によって獲得した〔政府〕とその権力をプロレタリアートの階級闘争のために利用できる場合である。」<sup>11)</sup>

このブランドラーの論理からすれば、「ブルジョア民主主義的幻想」をそのイデオロギーの基盤とする社会民主主義（幹部）とまざるもって「統一」することが、労働者大衆を獲得する場合の前提であるということになり、いわゆる「上から」の統一による「労働者政府」構想に通ずるのである。さらに、その政府樹立前後の過程において、共產主義者が非合法的手段に訴えることは、「民主主義的幻想」をもった大衆を離反させることになるので、あくまで合法的手段でもっておこなわねばならないことになる。では、社会民主主義者との統一戦線の現実的可能性はどうか。ブランドラーはいう。

「社会民主主義指導部が、大衆の圧力によって、我々とともに共同の統一戦線を組織するといった状況が、ドイツには出現しえないとみるのは、大きなあやまりである。」<sup>12)</sup>

このような社会民主主義にたいする評価は、一九二〇年の反カップ闘争の経験が背景となっていた。反カップ闘争が示したことは、第一に、大衆の獲得した権利が、非合法的手段（クーデター）で急速に奪われようとするときには、大衆は急激に反対行動に立ちあがることであり、第二に、その大衆の行動は、既存の政治組織の統制のワク組みをこえて、統一を志向する方向を強力に示すことであり、第三に、そのなかで、激しい対立関係にあった社・共両派のあいだにも統一が成立し、独立社会民主党と無党派を加えた統一行動と統一戦線が組織され、その力はカップ・クーデター政権を打倒したということであった。<sup>13)</sup>ブランドラーは、以上の経験をふまえて、社会民主主義を含む統一戦線の現実的展望をうちだしたのであった。

第二は、中間層の獲得を重視する点である。中間層の重視といっても、一九二三年の第八回党大会当時において、統一戦線や「労働者政府」の構想のなかに中間層が位置づけられていたわけではなかった。ツェトキンやラデックなどの前述したようなファシズムとの関連で、小ブルジョア大衆を同盟者として獲得することの必要性の強調はあったが、<sup>14</sup>それが中間層を包摂する「労働者政府」構想、統一戦線論として定着するのは、一九二三年七月から八月にかけてのことであった。その意味で、八月五・六日のドイツ共産党中央委員会総会は注目に価する。中間層を反ファシズム闘争の観点から積極的に位置づけ、政府構想にもそれを加えたということが、実際の運動のなかで中間層を結集できることの保障ではなかった。七月から八月にかけての激しいインフレのなかで中間層の独自運動は活発化した。七月二六日、大ベルリン小売商人連盟の四千人集会、八月九日、ベルリンの商店スト、八月二〇日、食料雑貨商人の集会などにみられるごとく、経済闘争、生活防衛闘争に立ちあがった。<sup>15</sup>しかし、彼らが、民主主義擁護というような政治的課題にも同じように立ちあがるわけではなかった。大連合政権成立後の彼らの動向は、そのことを示していた。

第三に、「労働者政府」樹立のための闘争が、ファシズムとの闘争の観点から高く評価されている点である。この点については、すでに述べてきたことから明らかであろう。

以上のような特徴をもったドイツ共産党中央の「労働者政府」と統一戦線の位置づけは、コミンテルン執行委員会ならびにドイツ共産党内の「左派」からきわめて強い批判をうけた。<sup>16</sup>ブランドラー指導部は、五月以降、インフレの昂進にともなう労働者のストライキ闘争の激発のなかで、「革命的経営評議会」(revolutionären Betriebsräte)「管理委員会」(Kontrollausschuss)などの形態を主とする統一戦線運動を展開し、党の影響力を拡大した。ドイツ共産党中央は、クローノー政府の倒壊が現実的日程にのぼってきた新しい段階において、ルール占領の継続による民族排外主義的感情にのって勢力を拡大するファシズムに対決するため、七月二九日を「反ファシスト・デー



(Antifaschistentag)」に設定した。

七月一日付『ローテ・ファーネ』は、「反ファシスト・デー」にむけてのキャンペーンのなかで、次のように情勢をとらえた。

「南ドイツ・ファシストは、…ライン川ヴェストファーレンの分離宣言をする機会をうかがっている。祖国同盟 (Vaterländischen Verbände) の進軍計画は、詳細にわたって練り上げられた。ルーデンドルフとヒトラーは、ザクセンとチューリンゲンへの進撃の準備を完了している。北ドイツのファシスト諸団体…などは、ベルリンとハンプルクの軍事的制圧のすべての準備を終了した。<sup>(17)</sup>」

さらに、同声明は、「今やわれわれは、決定的闘争に突入せんとしている」として、従来の労働者の統一戦線への活動を強化することを訴えた。<sup>(18)</sup> ドイツ共産党は、「管理委員会」などを通じて中間層への本格的働きかけを開始した。七月二五日には、党中央委員会は、声明『勤労市民、職員、農民へ』を発し、彼らのナショナリズムと生活信条に訴えながら、「反ファシスト・デー」への結果と、「労働者農民の政府」の樹立をよびかけた。<sup>(19)</sup> クーノー政府は、七月二九日の戸外での集会およびデモンストレーションの禁止を各州政府に要請した。ザクセン、チューリンゲン、バーデンの三州をのぞいて禁止令がだされた。この禁止令をめぐって、共産党内部では、強行突破を主張するベルリン地区と党中央との対立が再び表面化した。同時にそれはコミンテルン執行委員会内部での対立でもあった。ジノヴイエフとブハーリン (N. I. Bukharin) は、休暇中でモスクワを離れていたが、デモの強行を主張した。ラデックは、スターリンの支持をえて「七月の敗北」につながるような行動を慎しむようにと打電した。<sup>(20)</sup> ドイツ共産党は、コミンテルンの指示に沿いながら、全土で集会をおこなった。戦闘的労働者は、街頭に流れだした。その数は、ケムニッツで六万、ライプツィヒで三万、ゴーターで二万五〇〇〇、ドレスデンで二万、ヴェルテンベルクで一〇万と報告

された。<sup>(21)</sup>

### 政治危機

八月になると、新たなストライキの波が、ルール工業地帯におこった。八月三日には、ルールの労働者二〇万人がストライキに突入した。その火は、またたく間にドイツ全土に伝播した。各地で、ストライキ、ハンガー・ストライキ、大衆集会、サボタージュなどがおこなわれた。勤労大衆の現状に対する不満は絶頂に達し、その怒りは「クローノ政府打倒！」の声に凝集した。事態は、ブランドラーらドイツ共産党中央の予想をものりこえて急速に進展した。

ドイツ共産党は、新しい事態に対処するため、八月五・六日、中央委員会総会を開催した。同総会は、ベトヒャー(P. Bütcher)の「コンメンタル拡大執行委員会の報告」、ブランドラーの「政治情勢とわが党の任務」、マイヤーの「フランスの情勢について」の各報告をうけたのも、『政治情勢の主旨』(Leitsätze zur politischen Lage)と『ファシズムに関するテーゼ』(Thesen über den Faschismus)を採択した。

『主旨』は、クローノ政府打倒と「労働者・農民政府」樹立の時期が到来したと判断し、「政治権力獲得のためのプロレタリア統一戦線」の結成、および労働者階級のみならず職員・下級中級公務員・小農・小商工業者等を結集させる必要性を強調した。<sup>(22)</sup>とくに注目される点は、統一戦線や「労働者・農民政府」を従来の労働者階級という枠からさらに拡大し、中間層をも含む構想になっていることである。

『ファシズムに関するテーゼ』は、五つの部分から構成されているが、ドイツ共産党のファシズム認識の特徴を示しているのは、第一項と第二項である。「ファシズムにおいて、小ブルジョア階級は、大資本の闘争部隊としてプロレタリアートに立ちむかっている」<sup>(23)</sup>「工業・金融・農業の資本は、合法・非合法の数百の組織に資金援助と指導をお

こない、自らの生存のために闘っている中間層を、大資本の新聞を通じて、革命的プロレタリアートとの対決に導こうとしている。<sup>24)</sup>」

『デーゼ』が、ファシズムの小ブルジョアの基盤を重視している点は、従来と同じであるが、同時に、小ブルジョアジーの運動が大資本に利用されており、それとの結びつきの強さがより強調されはじめている。ファシズムとシュティネスとの区別よりも連関が意識的に前面にだされた。「公然たるファシズム的シュティネス独裁」(Offene faschistische Stinnesdiktatur)への警戒がよびかけられ、「大連合政府」が成立するならば、それへのステップになる可能性があるとの判断がなされた。<sup>25)</sup>

八月八日、国会が召集された。ドイツ国家人民党 (Deutschnationale Volkspartei) をはじめとするブルジョア諸政党および社会民主党は、大衆運動の爆発的高揚とそのエネルギーを議会内での討論の水路へと引き込むことにより、冷却させようとした。それには、共産党議員団(一三名)は、クローノー政府打倒、国会解散、「労働者・農民政府」樹立のために全力をあげた。社会民主党は、クローノー政府支持の方針を変えず、共産党議員団の提案をすべて拒否した。共産党提出のクローノー政府不信任動議は、否決された。だが、この国会内での社会民主党の行動は、社会民主党系労働者から強い批判にさらされた。都市と農村において、工場と地域において、党組織の下部段階で共産党員と社会民主党員は接近し、共産党系の労働者と社会民主党系の労働者、さらに無党派の労働者を広範に組織した反クローノー統一戦線が形成されつつあった。その統一戦線の力は、八月九日、一〇日の両日、全ドイツの規模で闘争を高揚させた。大衆運動を議会主義の枠内におしこもうとした社会民主党中央指導部の抑制策は、たちまちのうちに打ち破られた。この大衆運動の高揚は、労働運動内部における社会民主党幹部の指導的地位を脅かした。労働者大衆の圧力は、八月一〇日、ベルリン労働組合委員会、ドイツ労働組合総同盟 (ADGB)、社会民主党、共産党の四者

間に当面の闘争についての協議を実現させた。クーノー政府の打倒をはじめとする政策協定が成立した。だが、社会民主党と労働組合の代表は、共産党の提起したゼネストについては、それを拒否した。社会民主党はゼネスト反対のキャンペーンを張った。しかし、社会民主党の抵抗は、大衆運動の力によってつきやぶられた。

八月一日、大ベルリン経営評議会は、総会を召集した。社会民主党および同党系の労働組合幹部のボイコット戦術にもかかわらず、社会民主党系労働者を含む参加者二万人の総意により、ゼネスト決行が決定された。その檄『ドイツ労働者階級へ!』は、次の要求をかかげた。<sup>(26)</sup>

- 一、クーノーの即時退陣
- 二、生活資料確保のための生活手段の差押え
- 三、プロレタリア管理委員会の即時公認
- 四、プロレタリア百人組禁止の即時撤廃
- 五、最低賃金制の確立
- 六、失業者の復職
- 七、デモ禁止令と戒厳令 (Ausnahneverordnung) の廃止
- 八、政治犯の即時釈放

ドイツ共産党中央は、経営評議会全国委員会 (Reichsausschuss der deutschen Betriebsräte) と共同で、このベルリン経営評議会およびかけに呼応して、ドイツ全土にわたるゼネストの実施を指示した。八月二日には、中部ドイツの労働者が、それぞれの経営評議会総会のゼネスト決行決議とその指導のもとに、ゼネストに突入した。ザクセン、チューリンゲン兩州の各都市をはじめ、ハンブルク、ブレーメンなどで、ゼネストが闘われた。ゼネスト二日

目の八月一三日には、それが全ドイツに広がり、さらにその規模と内容を高めた。約三〇〇万人の勤労大衆が立ちあがった。そのストライキ運動の中心には、「経営評議会」、「プロレタリア百人組」、「管理委員会」、などの形態で組織された統一戦線が位置していた。

ゼネストの巨大な圧力は、社会民主党中央指導部とブルジョア諸政党をしてクローノー政府支持の方針を放棄せざるをえなくした。八月二日、クローノー政府は倒壊した。

- (1) Über die Taktik der Komintern, in: Protokoll des Vierten Kongresses der KI, S. 1011.
- (2) G.ブリダム(垂水節子・豊永泰子訳)『ヒトラー権力への道—ナチズムとハイエル—一九三三—一九三三年』時事通信社、一九七五年、一九頁。
- (3) Bericht über die Verhandlungen des III. (8.) Parteitages der Kommunistischen Partei Deutschlands (Sektion der Kommunistischen Internationale). Herausgegeben von der Zentrale der Kommunistischen Partei Deutschlands, Berlin 1923, S. 314.
- (4) Ebenda, S. 314.
- (5) 『ロッシンテルンとファシズム』は、ソエトキン演説の草稿作成にブークイラ (Giulio Aquila) の関与があったのではないかと推定しているが(二三頁)、たしかに、その影響を無視できないにしても、ドイツ共産党中央は、当時においてそのような共通認識をすでに保持していたのである。
- (6) Bericht über die Verhandlungen des III. (8.) Parteitages der KPD, S. 316.
- (7) Bericht über die Verhandlungen des II. (7.) Parteitages der Kommunistischen Partei Deutschlands (Sektion der Kommunistischen Internationale). Herausgegeben von der Zentrale der Kommunistischen Partei Deutschlands, Berlin 1922, S. 111f.
- (8) Auf, gegen den Faschistemputsch, in: Dokumente und Materialien, a. a. O., S. 220—221.
- (9) Die Kommunistische Internationale, Kurzerhistorischer Abriss, Berlin 1970, S. 217. (本田豊一訳『ロッシンテルン

- の歴史』上巻、一九七三年、大月書店、一六〇頁)
- (10) Leisätze zur Taktik der Einheitsfront und der Arbeiterregierung. in: Dokumente und Materialien, a. a. O., S. 251.
- (11) Brandler, in: Protokoll des V. Kongresses der Kommunistischen Internationale, Hamburg 1925. S. 194.
- (12) Bericht über die Verhandlungen des III. (8) Parteitages der KPD, S. 325.
- (13) 反カップ闘争が示したのは、それだけではなかった。自然発生的色彩のつよい統一行動・統一戦線は、カップ・クーデター政権打倒という闘争目標を達成すると急速に衰退にむかったこと。この解体に拍車をかけたのは、プロレタリア革命への移行をおそれるSPD指導部と、その推進を志向するKPDとの対立であり、前者の組織的影響力の大きさであった。また、このことは、民主主義擁護闘争からプロレタリア革命への発展についての問題点を提示していると考えられる。だが、以上のような点についての考慮は、ドイツ共産党中央にはなかったようである。反カップ闘争の経過については、拙稿「ヴァイマル・デモクラシーの危機と統一戦線——一九二〇年の反カップ闘争——」（『九大法学』、第二六号、九州大学法学会、一九七二年刊・所収）を参照されたい。
- (14) ラテックのらわゆる「シュラゲーター路線」については、E. H. Carr: The Interregnum 1923—1924. London 1965, p. 176—184. を参照された。
- (15) 菊川前掲論文、二四二頁。
- (16) Resolution des EKKL, der Vertreter der Zentrale der KPD und der linken Opposition von Anfang Mai 1923 zu den taktischen Differenzen in der KPD. in: Dokumente und Materialien, a. a. O., S. 301—309. をよび拙稿「政治危機と統一戦線」(『北九州大学法政論集』第三巻第一号、一九七五年六月刊・所収)二三一—二五頁を参照された。
- (17) An die Partei! in: Dokumente und Materialien, a. a. O., S. 364.
- (18) Ebenda, S. 365—6.
- (19) An die werktätigen Bauern und Siedler! An die Partei! in: Ebenda, S. 367—369.
- (20) W. T. Angress: Stillborn Revolution, Princeton N. J., 1963, p. 365.

- (21) S. Vietzke, H. Wohlgenuth: Deutschland und die Deutsche Arbeiterbewegung in der Zeit der Weimarer Republik 1919—1933, Berlin 1966, S. 96.
- (22) Leitsätze zur Politischen Lage, in: Dokumente und Materialien, a. a. O., S. 394.
- (23) Thesen über den Faschismus, in: Ebenda, S. 398.
- (24) Ebenda, S. 399.
- (25) Leitsätze zur politischen Lage, in: Ebenda, S. 396—8.
- (26) An die arbeitenden Klassen Deutschlands! in: Ebenda, S. 402.

#### 四 ドイツ革命の敗北とファシズム認識の転換

##### ドイツ革命の挫折

ドイツ共産党は、クーノー政府倒壊前後に発生した「政治危機」に直面して、大衆のエネルギーをいかにしてプロレタリア革命へとみちびこうとしたか。すでに明らかにしたように、ドイツ共産党中央の戦略路線からは、権力奪取のための決定的な闘争という戦術はでてこない。

しかし、コミンテルン執行委員会は、ドイツ情勢を分析し、ドイツにおける「政治危機」は急速なテンポで発展しており、近い将来において権力奪取のための闘争が日程にのぼると判断した。コミンテルンは、八月二三日、ラヂック、ピアタコフ (Grigori Leonidovich Pyatakov)、ウシシュリクト (Joseph S. Unshlikht)、シシュミット (Vasilij Shmidt) の四名からなる「ドイツ委員会」を設置し<sup>(1)</sup>、ドイツ共産党に対する指導と援助をおこなうことを決定した。さらに同委員会には、駐独ソ連大使クレステンスキー (Nikolai Krestinsky) が、のちに非公式に参加したといわれている。<sup>(2)</sup>

コミンテルン執行委員会は、九月二一日、ドイツ革命の問題を主要な議題とする拡大執行委員会議を開いた。<sup>(3)</sup> 拡大執行委員会議は、ドイツにおける「革命的情勢」は急速に成熟しつつあり、権力奪取の決定的闘争の瞬間が近づきつつあるので、武装蜂起のための準備が必要だと決定した。<sup>(4)</sup> 「ドイツ委員会」は、その決定をうけて、ブランドラーらと武装蜂起の行動計画をねりあげる作業を開始した。この行動計画の作製には、三週間程度を要し、ブランドラーがドイツ（ドレスデン）に帰着したのは、一〇月九日のことであつたという。<sup>(5)</sup>

コミンテルン執行委員会は、一〇月一日付『指令電報』で次のように述べる。

「われわれは、遅くとも四、五、六週間のうちに決定的瞬間が到来するであろうとの情勢判断を下しているので、すぐに利用できるあらゆる部署をただちに占拠することがぜひとも必要である。このような情勢のもとで、ザクセンへのわれわれの入閣の問題が実践的に提起されねばならない。ツァイグナー (Zaigner) たちが、本当にザクセンをバイエルンやファシストから防衛する覚悟をしているという条件のもとでは、われわれは入閣せねばならない。ただちに五万ないし六万の労働者の武装にとりかからねばならない。ミュラー (Müller) 將軍は無視してよい。以上のことは、チャーリンゲンについても同様である。<sup>(6)</sup>」

ドイツ共産党中央は、コミンテルンの強力な指導のもとに、武装蜂起の準備を前提とする戦術転換をうけいれた。しかし、党中央は、第八回党大会で主張した戦略路線をまったく放棄してしまつたのではなかつた。<sup>(7)</sup> ブランドラー指導部は、クローノー政府打倒闘争のなかで、ゼネストに結集した労働者大衆のエネルギーを変革のためのエネルギーへと高めることに失敗し、支配権力の側が先手をとつたシュトレゼマン大連合政府の成立（八月一三日）と、それによる反クローノー統一戦線の分断を許してしまつた。それは、大連合政府の成立が、社会民主党系労働者に現状打破への期待感を与え、彼らの一部分が戦線から離脱したからであつた。社会民主党を含む大連合政府の提起は、クローノ



「政府打倒闘争のなかで共産党にひきつけられた社会民主党系労働者とその影響から切りはなす意図を秘めていた。もちろん、この「政権交代」は、「政治危機」を生ぜしめた原因そのものをとり除くことはできなかったので、全ドイツにおける大衆運動を鎮静化させてしまうことはできなかった。

ドイツ共産党中央は、九月末から一〇月にかけての時点において、国会解散・選挙を通じての「労働者・農民政府」の樹立の現実的可能性がなくなっていたことから、コミンテルンの指示する中部ドイツにおいて州ポストを手に入れ、それをテコに中央レベルでの「労働者・農民政府」樹立のための条件と時間を獲得しようと考えたのであった。ブランドラーが参加して作製された蜂起のための行動計画は、主戦場をザクセン、チューリンゲンとし、バイエルン、バーデン・ヴュルッテンブルグ (Baden Württemberg) などの労働者には、それらの地域から中部ドイツの反革命部隊の移動を阻止する任務があたえられた。首都ベルリンや被占領中のルールは、明確な任務を与えられていない。ドイツ共産党中央がザクセン、チューリンゲンを主戦場に設定することによってコミンテルンの武装蜂起計画を承認したのは、彼らがコミンテルンに対するぎりぎりの譲歩をしながらも、そのなかに自己の戦略路線にもとづく状況打破の可能性を見いだしたからに他ならなかった。コミンテルン第五回大会で、ルート・フィッシャーが批判的に指摘した「ザクセン、チューリンゲンを革命運動の出発点としたのは、……これらの地方においては、社会民主党との連合と提携が可能であったから」であるとの事情説明は、その意味であたっている。

ドイツ共産党中央は、事態の進行を次のように予想した。共産党が州政府に参加するならば、ファシズムを中核とする反動・反革命勢力は、この州政府に公然たる攻撃を加えてくるにちがいない。そうすれば社会民主党左派は、右派中央指導部と決裂して、ザクセン、チューリンゲンの二つの州政府の防衛に立ちあがることを余儀なくされるであろう。<sup>10)</sup> 党中央は、ザクセン州における社会民主党左派と同党系の労働者が、これまでの統一行動の経験のなかで、共

産党と最後まで行動を共にする準備ができていると判断した。<sup>(11)</sup>このような状況の出現は、全国的な規模で大きな影響をあたえ、社会民主党系や無党派の労働者を含む広範な大衆を決起させることになるであろう。社会民主党系左派幹部は、「共産党員と統一して、ブルジョアジーに対する闘争を始めるか、あるいは、仮面をなげすてることによって、社会民主党系労働者大衆の最後の幻想をまったく断ち切ってしまうかの選択を迫られる。」<sup>(12)</sup>

ドイツ共産党中央は、このような見通しをもって、「労働者・農民政府」樹立の目標を追求するうえでの必要なまわり道と考えて、コミンテルンの武装蜂起の方針を採用したのであった。したがって、ザクセン州やチューリンゲン州の社会民主主義左派幹部や社会民主党系労働者が立ちあがらなければ、この計画は、はじめから実行しえない運命にあった。

ドイツ共産党は、一方で武装蜂起の準備に専念すると同時に、ザクセン、チューリンゲンにおける「労働者・農民政府」樹立のために全力を傾倒した。党中央委員会は、コミンテルン執行委員会の指令にもとづいて、一〇月初旬両州政府への共産党員の入閣を決定した。ザクセンでは一〇月一〇日、チューリンゲンでは七日遅れて、左翼社会民主主義者と共産主義者の連立による「労働者・農民州政府」が誕生した。<sup>(13)</sup>

以上のような革命を推進しようとする勢力の動向に対して、支配の側はどのように対応したか。シュトレゼマン大連合政府は、大衆運動を鎮静化させるために、社会民主党幹部の影響力を最大限に利用した。社会民主党の内務大臣ゾルマン (Wilhelm Sollman) は、プロイセン州の内務大臣カール・ゼヴェーリング (Carl Severing) を通じて、反ターノー・ゼネストにおいて中核的役割をはたした経営評議会全国委員会解散を断行した (八月二十八日)。政府は、九月二六日、外にむけては「消極的抵抗」の中止と、内にむけては「戒厳令」を公布した。途中、社会民主党閣僚の退陣などのため一〇月六日に、第二次シュトレゼマン政府へと移行したが、同政府は、軍事的

抑圧体制の準備を急いだ。第一段階が「戒厳令」だとするならば、第二段階は、一〇月一三日の「全権委任法」(Ermächtigungsgesetz)の成立であった。議会の承認をうることなしに緊急令によって統治できる同法の成立は、社会民主党系労働者を含めて、大衆に大きな危機感を与えた。ドイツ共産党は、「上から」の統一と武装の準備におわれ、大衆のなかに生じた危機感を組織するといったところに目を向ける余裕をもたなかった。シュトレゼマン政府は、国防軍の軍事力を背景として、社・共連立州政府の排除のための準備を急いだ。口実はすぐさま発見できた。バイエルンにおけるファシズム運動の鎮圧のために出動するというのがそれであった。ミュラー將軍指揮下の国防軍をザクセンに派遣する準備が進んだ。

ドイツ共産党中央委員会は、一〇月一八日、ザクセン州政府に対する武力を背景とした威嚇という状況に直面して、即時ゼネストでもって対抗し、それを大連合政府打倒の武装蜂起に転化すべきであると決定した。ゼネスト宣言と「労働者・農民政府」樹立のための闘争のよびかけは、ザクセン州政府が主催し、各地域の経営評議会、管理委員会、労働組合などが後援する「全国労働者大会」において宣言されるはずであった。

一〇月二一日、「全国労働者大会」は、ケムニッツ (Chemnitz) において開催された。ブランドラーが、ゼネストの実施を決定し、宣言するよう提案した。左翼社会民主主義者の閣僚グラウペ (Georg Graupe) は、この大会がゼネストの問題をとり扱わないようにすることを要求し、もしそうしないならば、社会民主党員は退場すると言明した。激烈な討論が展開されたが、ブランドラーらが妥協したため、その場ではゼネスト宣言はついに行われなかった。大会は、ゼネスト問題を討議する社・共両党代表からなる「対等委員会」の設置だけを決定した。

ブランドラーは、のちになってゼネストを中止という妥協をおこなった理由を、主として「軍事的な理由でなく政治的理由から」<sup>(14)</sup> だとして、次のように述べた。

「〔ケムニッツ会議〕に集った九〇％は、生粋のプロレタリアートであった。われわれは、彼らの中に闘争心と反対のものを見いだしたのであった。<sup>(15)</sup>」

「われわれは、時間をかせぎたいと考えた。しかし、すでに、主導力 (die Initiative) が、われわれの手から去っていたことに気づかなかつた。それが致命的な失敗だった。クルノー・ストライキの時には、一九一八年の場合と同じように、主導力は街頭にあつた。だが、ザクセン政府の時期には、そうではなかつた。<sup>(16)</sup>」

すでにみたように、ドイツ共産党中央の方針は、ザクセン州の左翼社会民主主義幹部とその影響下の労働者が闘争に決起することを、すべての行動計画の前提とするものであつた。いまその前提が存在しない以上、すべては可能ではなかつた。

ザクセン、チェーリングゲン両州政府は、中央政府の指令によって侵入（一〇月二一日開始）した国防軍の圧倒的武装力のまゝに、あえなく崩壊した。大統領エーベルトは、一〇月二九日、憲法四八条の規定により、ザクセン州政府閣僚を更迭した。一月二二日、チェーリングゲン州政府から共産党閣僚が退いた。一月二三日、ドイツ共産党は、非合法化された。また、一月八―九日のヒトラーのミュンヘン一揆は鎮圧され、ファシズムのこのころのみも失敗した。

### ファシズム認識の転換

ドイツ革命は敗北した。その敗北は、ドイツ共産党にとって、きわめて深刻な衝撃をあたえた。党創立以来これまでも敗北はあつたが（一九一九年の一月闘争、一九二〇年の四月闘争、一九二二年の三月行動）、それらの場合は、革命党が小さく弱体であつたり、「革命的情勢」が存在していなかつたりという事情を敗北の根本的原因としてあげることが可能であつた。<sup>(17)</sup>しかし、一九二三年の時点では、人口約六二四〇万人のドイツにおいて、共産党は三

○万人の党員を擁し、夏には、その影響力がこれまで浸透困難であった労働組合運動の分野においても、かなりの程度まで拡大した。<sup>18)</sup>さらに、状況の点に關しては、すくなくとも八月から九月にかけては、「政治危機」の発生により、レーニンの「革命情勢」の三つの指標、すなわち、(一)支配階級が従来よりやり方ではもはや支配できず、そのために内部に分裂が生じ(上層の危機)、また大衆が従来よりやり方では生活できなくなり(下層の危機)(二)被抑圧階級の窮乏がとくに激しくなり、(三)以上の原因により大衆の革命的積極性がとくに高まること、という指標を一応満たすと思われる状況が出現した。<sup>19)</sup>

ここではドイツ革命の敗北の原因をさぐるのが目的ではないので詳論ははぶくが、ドイツ共産党がそのような有利な状況をプロレタリア革命へと発展させることに失敗したのは、党中央の戦略理論と深い関係があった。<sup>20)</sup>すでに述べたように、ファシズム認識は戦略路線と密接な関連をもっていた。では、ファシズム認識が、どのようなかたちで、ドイツ革命の敗北と関連していたのか。ブランドラーは次のように述べる。

「バイエルンの小ブルジョア的ファシズムに目を奪われて、ゼーフトクを通じての重工業的・農業資本的形態のファシズムの権力掌握のための静かな公然とした準備をみおとしてしまった。<sup>21)</sup>」

党中央に批判的立場をとる人々は、より具体的にそのことを明らかにした。ドイツ共産党「左派」に属するゾマー(Sommer 本名 Josef Winternitz) は次のように述べた。

「戦略計画は、すべて新たなカップ反乱の再現を想定して立てられていた。『ファシズム』の攻撃があった場合には、社会民主党に体现されているブルジョア民主主義との統一戦線によって、その攻撃に対決しうる、と人々は信じていた。……ところが、君主主義的反乱なしに、ブルジョアジーが共和国と憲法に依拠しながら国家権力によって労働者階級の抑圧を行ない、『左翼』社会民主主義者が民主主義的『労働者政府』を防衛しないとすると、茫然として

立ちつくす以外になかったのだ。<sup>(22)</sup>」

「ゾマーの批判は、基本的に当たっていた。」

ドイツ共産党は、十一月三日、「十一月共和国に対するファシズムの勝利」というテーゼを基調とする『中央委員会議』を発表した。『決議』は次のように述べる。

「ブルジョア民主主義に対するファシズムの勝利が、労働者階級の子期したところとは異なった型で出現した。そのため、事態は直ちに労働者階級の意識に反映しなかった。労働者階級がファシズムの中枢をバイエルンに見ている間に、ゼークト將軍の独裁としてファシズムの中枢がベルリンに樹立された。その背後には、国防軍のみならず、ドイツ・ブルジョアジーの決定的部分が立っている。<sup>(23)</sup>」

ファシズムによって打ち倒された「十一月共和国」とは何か。

「十一月共和国の本質は、ドイツにおいての資本主義が民主主義を維持しながら、労働者階級の社会的利益を損うことなく、再建されるのだということ、社会民主主義との連立によって労働者階級に信じこませようとするところにあった。だが今や、ブルジョアジーは、公然とファシズムの旗をかかげている。<sup>(24)</sup>」ゼークト独裁は、大衆からの反撃をおそれて「議会主義的・民主主義的幻影をなおそのままにしているけれども……ファシズムの権力掌握という事実をかくすことはできない。<sup>(25)</sup>」

ブランドラーが起草し、ラデックも関与したといわれる『決議』が、ゼークト將軍の独裁を「ファシズム」と規定した。これまでのドイツ共産党中央の「狭義」のファシズム認識によれば、小ブルジョアジーの大衆運動と関係をもたないゼークト独裁を「ファシズム」と呼ぶことはできないはずであった。しかし、ドイツ共産党は、現実に革命を圧殺して成立した支配体制に直面したとき、自らの「狭義」のファシズム認識をすてさり、「広義」のそれへと転換

せざるをえなかったのであった。

ジノヴィエフは、「十一月共和国に対するファシズムの勝利」というテーゼを批判して次のように述べた。

「ゼークトは、コルチャックがケレンスキーの『革命的民主主義』の嫡出の後継者であるように、『十一月』共和国の嫡出の後継者である。<sup>(26)</sup>」

彼は、ゼークト独裁をファシズムだと規定することは正しいが、それをブルジョア民主主義（十一月共和国）との断絶とみることは誤りであると強調した。ジノヴィエフは、社会民主主義とゼークト独裁の関連について、次のように述べた。

「ゼークトがエーベルトを必要としている以上に、エーベルトはゼークトを必要としている。……ゼークトとエーベルト、それは同じメダルの両面にすぎない。表には『十一月共和国』、裏には『ゼークト独裁』と書かれている。<sup>(27)</sup>」

ジノヴィエフのこのようなあらっぽい議論が、コミンテルンのなかで大勢をしめはじめる。<sup>(28)</sup>

一九二四年一月のコミンテルン執行委員会の『ドイツ諸事件の教訓』によれば、「ドイツ社会民主党の指導者層は、現在では社会主義の仮面をつけたドイツ・ファシズムの一分派に他ならない。彼らは資本主義をプロレタリア革命から救うために、国家権力を資本家独裁の代表へと引渡したのである<sup>(29)</sup>」とされた。「社会ファシズム論」の原型といえる議論が登場する。

コミンテルン第五回大会は、「ファシズムは小ブルジョアジーの運動であり、その根源は、資本主義の危機の結果として衰退の運命にある中間層と、戦争の結果落ちぶれた分子、さらに一部には、革命的展望を失ったプロレタリア分子のなかにある<sup>(30)</sup>」と述べ、ファシズムの社会的基盤と大衆運動としての側面への言及はあった。しかし「ファシズムと社会民主主義は、資本家独裁の一つの道具の両面である。ファシズムに対する闘争において、社会民主主義は、

闘うプロレタリアートの同盟者には決してなれない<sup>(31)</sup>」として、ファシズムを資本主義支配の「道具」「手先」とする観点を前面にだした。そのような観点から社会民主主義を位置づけた。

こうした議論のなかでは、ファシズムと反動一般との区分がしたいに不鮮明になってきた。コンメンタル第五回大会では、ツェトキン、ラデツクのような論調は姿を消した。

- (1) Werner T. Angress: *Stilborn Revolution. The Communist Bid for Power 1921—1923*, II, London 1972, p. 395; Jane Degras (ed.): *The Communist International 1919—1943. Documents*, II, London 1959, p. 62.
- (2) Angress, op. cit., p. 395.
- (3) 同会議には、執行委員以外で、ドイツ、フランス、チェコスロヴァキアおよびソ連の各共産党代表が参加した。レーニン は、すでに重病であり、出席してゐなう。(Die Kommunistische Internationale, Kurzer historischer Abriss, a. a. O., S. 236.)
- (4) ブランユラーの証言 (Protokoll des V. Kongresses der KI, S. 220.)
- (5) 同 (Ebenda, S. 229.)
- (6) Die Lehren der deutschen Ereignisse, Das Präsidium des Exekutivkomitees der Kommunistischen Internationale zur deutschen Frage, 1924, S. 60.
- (7) 菊川清美氏は、「これまでの過渡的政府をめざす労働者政府運動が、直接『プロレタリア革命』をめざす運動に転換」したとして、「麥質」を強調されている。(菊川前掲論文、二三二頁、二四九頁)。しかし、そのように断定することはむしろかしい。なぜなら、本文で示したようにドイツ共産党中央がこの時点で戦略転換をしたわけではなかったからである。
- (8) Die Lehren der deutschen Ereignisse, S. 41. および上杉前掲書、二六四頁。
- (9) Ruth Fischer, in: Protokoll des V. Kongress der KI, S. 198.
- (10) Ossip K. Flechtheim: *Die KPD in der Weimarer Republik*, Frankfurt a. M., 1969, S. 185.
- (11) C. Zetkin, in: Protokoll des V. Kongress der KI, S. 322.



- (12) Bericht über die Verhandlungen des IX. Parteitages der Kommunistischen Partei Deutschlands, Berlin 1924, S. 20.
- (13) ザクセン、チューリンゲンの両州政府が「労働者・農民州政府」といえる実体を備えていたか否かについては、「労働者・農民政府」の概念の把握のちがいでよっても異なるが、ブランドラーは、「われわれがザクセンの政府を労働者（・農民）政府だとらったことなど決してならぬ」と語った。（Protokoll des V. Kongress der K.P., S. 235.）
- (14) Ebenda, S. 229.
- (15) Ebenda, S. 232.
- (16) Ebenda, S. 230.
- (17) A. Maslow: The Discussions in the CP of Germany (II), in: Imprecorr, Vol. 4, No. 26, p. 251.
- (18) フレイトムは、当時の全組織労働者のうち、四〇%が共産党の影響下であり、未組織労働者のなかではもっと優勢であり、その多数が共産党を支持してたと推定している。（Flechtheim a. a. O., S. 180—181.）
- (19) ヴーニンの「革命情勢」の指標については、『レーニン全集』第二巻、大月書店、二〇八頁参照。なお、一九二三年夏に「革命的情勢」が存在していたかどうかについては、ローゼンベルクとアンダーソンはこれを肯定し、アングレスは否定する。Arthur Rosenberg: Geschichte der Weimarer Republik, Europäische Verlagsanstalt 1972, S. 136.; Evelyn Anderson: Hammer or Anvil, The Story of the German Working Class Movement, (Oriole Editions, 1973) S. 92.; Angress, op. cit., p. 359.
- (20) 拙稿「コミンテルン第五回大会の再検討」（『北九州大学法政論集』第三巻第四号、一九七六年三月刊・所収）
- (21) Die Lehren der deutschen Ereignisse, a. a. O., S. 33.
- (22) Sommer: Was trennt uns von Partezentrum, in: Die Internationale, VII—2/3 (28. März 1924), S. 117.
- (23) Der Sieg des Faschismus über die Novemberrepublik und die Aufgaben der Kommunistischen Partei Deutschlands, in: Dokumente und Materialien, a. a. O., S. 472.
- (24) Ebenda, S. 471—2.
- (25) Ebenda, S. 472.

- (29) G. Sinowjew: Der deutsche Koltschak, in: Imprekorr, III—182 (20. Dez. 1923), S. 1540.
- (27) Ebenda, S. 1541.
- (28) その間の経過については、『ファシズムとコミンテルン』四一—六九頁を参照。
- (29) Die Lehren der deutschen Ereignisse, a. a. O., S. 105—6.
- (30) Resolution über den Fascismus, in: Thesen und Resolutionen des V. Weltkongresses der Kommunistischen Internationale, Hamburg 1924, S. 121.
- (18) Ebenda, S. 126.

五 お わ り に

一九二〇年代初期のコミンテルンにおいて、「狭義」のファシズム認識を展開したドイツ共産党中央は、一九二三年のドイツ革命の敗北を契機に、「広義」のファシズム認識に転換した。こうして「広義のファシズム」は、コミンテルン全体のファシズム認識となった。コミンテルンのなかでドイツ共産党中央が提起した「狭義」のファシズム認識は、今日からみても、個々のすぐれた観察や分析を含んでいたことはたしかである。それは、ファシズムを、小ブルジョア大衆の運動と強く結びつけてとらえるという特徴をもっていたことから、一九三〇年代のファシズム（とくにナチズム）に適用できる側面をもっていたといえよう。しかし、それゆえに、一九二〇年代初頭においてイタリア以外では、ファシショ化のダイナミズムがまだ本格的には作動していないというファシズムの第一波独特のあり方に対しては、状況の把握において適合しえない側面をかなり多くもっていたのである。コミンテルン第四回大会は、ファシズムを特殊イタリア的現象とみずに「国際ファシズム」として把握したが、ドイツ共産党中央の「狭義のファシ

ズム」認識は、イタリア（「古典的ファシズム」）にかなりの部分適合しても、それ以外の「国際ファシズム」には適合しえなかつたのではないだろうか。ドイツ共産党は、「狭義のファシズム」（「小ブルジョア・ファシズム」）に注意を集中し、それとの関連で革命の方針を立てたが、既存の権力の側からする反動化に充分対応できず革命を挫折させた。コミンテルンのようにファシズムの第一波を「国際ファシズム」として把握する限りでは、ボルディガやジノヴィエフの「広義」のファシズム認識は、保守・反動一般との区別があまり明確でないという欠陥をもちながらも、当時の状況を把握する場合にかなりの有効性をもっていたと考えられる。また当時のコミンテルンの活動家の目には、そのように映つたのである。

コミンテルンは、第五回大会以降、ファシズムを「広義」の概念によって把握しようとした。「社会ファシズム論」は、まさにこの「広義」の意味においてもちいられているのである。すなわち、それは、「広義」の「ファシズム（化）」のなかで、社会民主主義の動向と役割を理論的に位置づけようとしたものであった。ファシズムと社会民主主義という異質なものを結合した「社会ファシズム論」は、実践的に負の機能をはたした誤った理論であるが、その場合のファシズムという概念が今日いわれているファシズムと同一のものでないことに注意を払う必要がある。そうしないと「社会ファシズム論」の真の批判的検討とその克服はできないからである。<sup>(2)</sup>

コミンテルン初期のファシズム認識の歴史的限界をふりかえるとき、保守・反動一般および反動化とファシズムおよびファシズム化の相違と連関を綿密に論じうるファシズム論の確立が課題として浮びあがってくるが、それは、一九二〇年代初頭のコミンテルンの課題であつただけでなく、今日のわれわれの課題でもある。<sup>(3)</sup>

(1) 一九二〇年初期のいわゆる「ファシズムの第一波」をコミンテルンが「国際ファシズム」と捉えたことが正しかったのかという問題もある。結果として、イタリアのファシズムとその他の反動との区別がかなり不鮮明になってしまったのでは

ないか。

(2) 「社会ファシズム論」の存在を労働者統一戦線不成立の根本的原因とみる見方についての批判は、拙稿「一九三二年の反ナチ統一戦線問題―ドイツ共産党の動向を中心として―」（『法政研究』第四五卷第二号、一九七九年二月刊・所収）を参照されたい。

(3) 安部博純「日本ファシズムの研究視角」（『歴史学研究』第四五一号、一九七七年二月刊・所収）八頁参照。

（一九七九年八月二五日・稿）